

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第6章 患者の視点に立った質の高い医療体制の整備

第5節 かかりつけ薬局の役割と医薬品の安全確保

とりまとめ担当課：保健福祉局生活衛生部薬務課

1 課題に対するこれまでの取組実績

<p>(1) より質の高い薬局サービスの提供</p> <p>→ かかりつけ薬局（かかりつけ薬剤師）を持つことのメリットについて県民に理解を深めてもらうため、県ホームページで情報発信するとともに、啓発資料を作成・配布した。</p>
<p>(2) 在宅医療への薬剤師の参加促進</p> <p>→ 麻薬による薬物療法の円滑化に向け、地域における医療用麻薬の規格・品目統一化に関する協議会を行い、統一例リストを作成した。</p> <p>→ 麻薬を含めた医薬品の適正な取扱い等に関する薬剤師向けの講習会を開催した。 (H28：5回、H25からの累計20回)</p> <p>→ 訪問薬剤師を育成するための研修を開催している団体に対し、助成を行った。 (研修会回数 H28: 6回、H26からの累計18回)</p>
<p>(3) 医薬品の適正使用と安全確保</p> <p>→ 県民向けに医薬品の適正使用等に関する出前講座を行った。(H28：12回)</p> <p>→ 厚生労働省から情報提供のあった医薬品の使用上の注意事項の改定や副作用情報等について、関係機関・団体に情報提供を行った。 また、薬剤師、医師及び歯科医師等の専門職や一般の県民に対し、電話等の相談に対し、適切に情報提供を行った。</p> <p>→ 医薬品等製造業者、薬局や医薬品販売業者等に対し監視指導を行うとともに、製造・流通する医薬品等を収去・試買検査を行い、医薬品の安全性確保に努めた。</p>

2 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県				出典等
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
(2)	◎	訪問薬剤指導を実施する薬局数	施設	2,663	2,723	2,841	2,967	関東信越厚生局神奈川事務所からの情報
(2)	県	麻薬小売業者数	施設	2,427	2,562	2,694	2,804	県調査

(3)	県	医薬品等の相談件数(薬 110番)	件	807	834	797	1,022	県調査
-----	---	----------------------	---	-----	-----	-----	-------	-----

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) より質の高い薬局サービスの提供

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 薬局機能情報に関する県ホームページのアクセス件数は年々増加しており、県民への情報提供について成果を得た。
評価理由	・ ホームページによる情報発信や啓発資材の活用により、課題への取組は比較的順調に進捗している。
今後の取組みの方向性(29年度に向けた取組の方向性)	厚生労働省のモデル事業「H29年度患者のための薬局ビジョン推進事業」の取り組みにより、かかりつけ薬剤師・薬局を持つ有用性等について県民へ周知を行い、かかりつけ薬剤師・薬局機能の強化等推進を図る。
次期計画に向けた取組の方向性	厚生労働省が示す患者のための薬局ビジョン則した取組を行い、かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化を図るとともに、県民に対し、かかりつけ薬剤師・薬局の重要性を周知する。

(2) 在宅医療への薬剤師の参加促進

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤師向けの在宅訪問薬剤管理等の講習会により、在宅医療に携わるための薬剤師の知識向上の成果を得た。 ・ 訪問薬剤指導を実施する薬局数についても、薬剤師の在宅医療への認識が高まったこと等により達成目標の目安を達成している。 ・ 麻薬による薬物療法の円滑化等の取組により、麻薬小売業者数も増加した。
評価理由	在宅医療における薬剤師の参加促進のため各種講習会等の取組を着実にを行い、訪問薬剤指導を実施する薬局数も数値目標の目安を達成するなど、課題に対して、比較的順調に進捗している。
今後の取組みの方向性(29年度に向けた取組の方向性)	過去4年間と同様、在宅医療に対応するための薬剤師向けの講習会等により、在宅医療への参加促進を行う。
次期計画に向けた取組の方向性	在宅医療のための在宅薬剤管理や他職種との連携等について、講習会等により取り組みの強化を図るとともに、患者のための薬局ビジョンに則したかかりつけ薬剤師・薬局の機能強化に取り組む

(3) 医薬品の適正使用と安全確保

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講習会等により県民へ医薬品の適正使用等に関する情報を提供し、医薬品製造者等への計画的な監視指導及び製品の試験検査により、医薬品等の安全確保を図ることができた。 ・ 医薬品等の相談件数は、毎年約 800 件（H28 は約 1,000 件）あり、多くの相談に対し情報提供を行っている。
評価理由	講習会や監視指導等の計画的な取組により、課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組みの方向性 (29 年度に向けた取組の方向性)	過去 4 年間と同様、適切な情報提供や、計画的な監視指導を行う。
次期計画に向けた取組の方向性	現在の取組により医薬品の適正使用及び安全確保が担保されていると考えられるため、引き続き必要な情報提供及び監視指導等を実施する。

4 総合評価

評価	評価理由
B	かかりつけ薬局の役割と医薬品の安全確保については、いずれの課題についても課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

5 特記事項

--